

移住支援金の申請を予定されている県外から移住された方へ

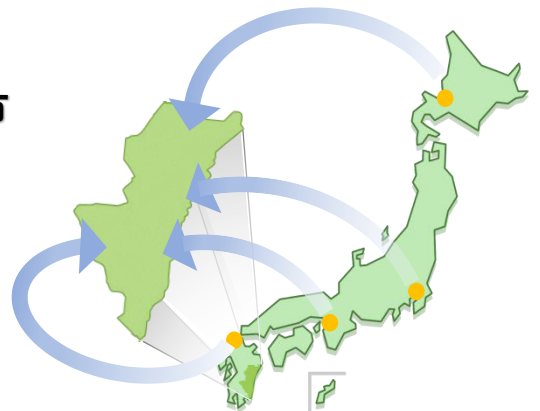
世帯 100 万円、単身 60 万円 ※起業の場合最大 300 万円

移住支援金を申請される方は 企画政策課にご相談ください。

企画政策課（庁舎2F）： 窓口 10番 または 電話 0985-75-3126

※予算管理等の都合上、住民登録時点で申請見込みの方
を確認させていただいております。

移住支援金の申請を予定されている方は、
転入後速やかにご連絡ください。



移住支援金の対象

次の①②いずれも該当する方が対象となります。

- ① 次のいずれかの方
 - ・直近5年以上東京23区の在住者
 - ・直近5年以上、県外に在住し、かつ、県外で通勤※していた方
- ② 移住支援事業を実施する都道府県が、マッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に新規就業した方又は宮崎県の事業による起業支援金の交付決定を受けた方、市町村長承認の起業をされる方、事業承継をされる方、支援策を活用して就業される方

※ 通勤：雇用者としての通勤にあつては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。

▶ 移住支援金の詳細は HP でご案内しております。

(<http://www.town.kunitomi.miyazaki.jp/>)

電話番号 0985-75-3126(直)

移住支援金に関するお問合せ先・連絡先はこちら ▶ 国富町企画政策課

宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4800番地（本庁舎2階）
電話番号 0985-75-3126(直)